

「羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表」(案)

策定しました!

■なぜ行財政改革が必要なのか?

平成22年度の一般会計決算は、実質収支が6億4,959万円となり、前年度に引き続いて黒字決算となりました。しかし、景気低迷に伴う市税収入の減少や福祉関係費の増加などにより、財政健全化に取り組み

なければ、平成24年度に赤字財政に陥り、以降赤字額が増加する見通しです。そのため、羽曳野市財政健全化計画(平成21年度策定)を改定し、不断の改革を推し進めてまいります。

■主な取り組みと財政健全化効果額 ※()内の金額が財政健全化効果額【平成23～25年度】

① 歳入の確保 (約8億2,800万円)

- ・市税などの徴収率の向上
- ・市税以外の収入の確保など

② 歳出の削減 (約4億700万円)

- ・人件費の削減
- ・公共施設の統廃合および管理運営の効率化など

※歳入と歳出をあわせた財政健全化効果額は、約12億円であり、平成25年度の累積赤字額(見込み)約21億円を解消するには至りません。今後、新たな取り組みの追加など効果額を上乗せし、黒字財政の維持に努めます。

** 財政健全化計画取組項目実施工程表(平成23年度改訂版)(案)にご意見をお寄せください。 **

実施工程表(案)について、現在、市民の皆様より、ご意見を募集しています。お寄せいただいたご意見はとりまとめて、本市の考え方とともに公表します。

■募集期間 平成24年2月15日(水)まで

■資料閲覧場所

市役所情報公開コーナー(1階)、支所
各図書館(中央、陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部)
※市ウェブサイトでもご覧いただけます。

■意見の提出方法

氏名、住所(団体の場合はその名称および所在地)を明記の上、郵送、ファクス、電子メールで提出してください。様式は問いません。

■意見の取扱い

ご意見と市の考え方は、市ウェブサイトのほか、左の資料閲覧場所で公表します(個別回答はしません)。

※提出者の住所・氏名等の個人情報を公表しないことはもとより、募集目的以外の用途には使用しません。

～ 問合せ・意見提出先 ～

〒583-8585 (住所記載不要)

羽曳野市総務部行財政改革推進室

☎958-1111 (内線3580) FAX958-0212

電子メール: gyoukaku@city.habikino.lg.jp



平成24年経済センサス - 活動調査を開始しました。

ビルくんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

- 支社等のない事業所などには、調査員が直接、調査票を回収に伺いますので、ご提出をお願いいたします。
- 支社などを有する企業等には、国、都道府県および市が、民間事業者を通じて本社などに調査票を郵送しておりますので、インターネットまたは郵送でご回答をお願いいたします。
- 調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・大阪府・羽曳野市

(問合せ) 総務省・経済産業省 コールセンター: 0120-44-1034 (通話無料)

羽曳野市総務部総務課: 947-3812 (直通)